

第202500259831号
令和8年1月30日

県内介護サービス事業所を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部長
(公印省略)

鳥取県介護事業所等に対するサービス継続支援事業補助金交付要綱の制定及び交付申請について（通知）

本県の高齢者保健福祉施策の推進については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添のとおり交付要綱を制定し、交付申請の受付を開始しましたので通知します。本補助金は、物価上昇や気候変動の影響等による災害など様々な困難が発生したときにおいても、介護サービスを円滑に継続することを目的に交付するものです。

については、本補助金の交付を希望する場合、下記のとおり申請をお願いします。

記

1. 提出様式 とっとり電子申請サービスにより申請すること。ただし、何かしらの理由でこれにより難い場合には、担当に連絡すること。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19811)

2. 提出期限 令和8年3月25日（水）

(担当) ささえあい福祉局長寿社会課
介護保険・施設担当 福田
電話: 0857 (26) 7175
電子メール:fukudayuu@pref.tottori.lg.jp